

国 内 経 済 要 錄

◇銀行券発行保証充当限度の改訂

政府は12月16日、銀行券の発行保証充当限度（現行総額8,000億円）を次の通り1,500億円方引上げ9,500億円に改訂した。

○対民間関係限度額（A）

(イ) 商業手形、銀行引受手形など

1,000億円（据置）

(ロ) 手形、国債その他の有価証券、地金銀または商品を担保とする貸付金（一般貸付金）

4,600億円（1,300億円増）

(ハ) 外貨債券 300億円（据置）

(ニ) 外貨債権および外国為替引当貸付

400億円（据置）

小計 6,300億円（1,300億円増）

○対政府関係限度額（B）

(イ) 政府貸付金 100億円（据置）

(ロ) 国 債 3,100億円（200億円増）

小計 3,200億円（200億円増）

○発行保証充当限度（A+B）9,500億円（1,500億円増）

◇外国為替引当貸付の利子歩合変更

本行は、米国市中金利の変更に伴い、アメリカ合衆国通貨表示の手形を引当とする外国為替引当貸付の利子歩合を次のとく2度にわたりて改訂した。

32年	改訂前	12月18日以降	12月25日以降	33年
		1月11日以降		

日歩9厘 日歩8厘5毛 日歩9厘 日歩8厘5毛

◇米ドル・ユーズンス金利の変更

最近におけるニューヨーク一流銀行引受手形割引率の変更に伴い、甲種為替銀行では米ドル・ユーズンス申合せ金利を次のとく2度にわたりて改訂した。

32年	改訂前	一般レート	サービス・レート
12月19日以降	" 5.75 "	" 5.5 "	" 5.625%
12月23日 "	" 5.875 "	" 5.625 "	" 5.5 "
33年 1月9日 "	" 5.75 "	" 5.5 "	" 5.625%

◇振替可能ポンドの直売認可

政府は1月9日、ポンド自由化後のインターバンクポン

ド相場の急落に対処、その安定を図るため臨時の措置として、次の要領で外国為替銀行のドルを対価とする振替可能ポンドの直売を認可した。

- ① アウトライトの限度は設けないが、持高規制は現行通りとする。
- ② マーケットは本邦市場を除く海外市場とする。
- ③ 認可期限は一応3月末とする。

◇全銀協の不要不急融資抑制策

全銀協では、重要産業向け不足資金の調整を図るため、昨年12月16日の資金調整委員会において、さきに融資自主規制委員会が決定（32年8月）した「融資等の抑制基準」を再確認するとともに、次のとく不要不急融資抑制の具体策を決定した。

- ① 不要不急業種に対する新規貸出は今後原則として行わない。
- ② さらに不要不急融資については同年9月末残高を基準とし、昭和33年6月までにその5%方減少を図ること。
- ③ 不要資金ではないが、当面不急とみられるテレビ設備資金などについても抑制に留意すること。

なお、全銀協より本決定の趣旨を傘下協会あて通知する一方、大蔵省でもこの線に沿つた金融機関の指導方を銀行局長から各財務局長あて通達した。

◇大蔵省、貯蓄増強のための移動店舗などの活用に関し通達

大蔵省では12月10日、貯蓄増強中央委員会の要望に沿い、バスなどによる移動店舗ならびに季節的または臨時的な所得を期待しうる地域に臨時店舗を設置することを決定、銀行局長から各財務局長ならびに関係金融団体あて通達したが、さらに同月26日、その具体的運用基準につき銀行局銀行課長から各財務局理財部長あて通達した。

◇政府、経済運営の基本的態度などを閣議決定ならびに了承

政府は12月17日、「昭和33年度の経済目標と経済運営の基本的態度」を閣議で決定するとともに「昭和32,33年度経済見通し」を了承した。

「基本的態度」

1. 経済目標

- ① 長期にわたりてわが国経済の安定的発展を期するた

めには、健全な国際収支に立脚した経済水準を実現し、これを維持することが基本的要件である。

これがため、まず国際収支の目標として、昭和33年度においては実質1億5千万ドルの受取超過の確保を期するものとする。

② 昭和31,32年度において国際収支の犠牲のもとに成し遂げられた過大成長のあとを受ける昭和33年度においては、経済の成長は控え目なものにならざるをえないが、可及的に国内経済上の要請をみたすため、実質3%程度の経済成長を目途として、その実現を図るものとする。

③ これがためには、31億5千万ドルの輸出が不可欠の要件であることにかんがみ、世界経済その他の観点から予想される幾多の困難にもかかわらず、あらゆる努力を集中してこの輸出目標の達成を期するものとする。

2. 経済運営の基本的態度

① 輸出の伸長を図るため、可及的に国内需要を抑制する方針を堅持する。

② 適正化の方向に進みつつある民間経済に悪影響をもたらすような財政需要の増大は極力避ける。

③ 消費需要の抑制に努め、通貨価値の安定を根幹として資本蓄積の増大を促し、資金供給の円滑化を図る。

④ 適正規模における民間投資を最高限に効率化するよう、経済発展上不急と目される部門への資金の流入を排除することによって、重要部門の資金を確保する。

⑤ 長期的発展の要請に対しては、昭和33年度の経済が如上の制約を伴うものであることを考慮し、新長期経済計画の達成上とくに緊急と認められるものに重点をしづつて所要の施策を講じ、あわせて雇用面における過渡的摩擦を最小限にとどめるよう措置するものとする。

なお、「基本的態度」に基く「昭和32,33年度経済見通し」の大要は下表の通りである。

昭和32,33年度の経済見通し

(単位：億円)

区分	31年度 実績 (A)	32年度 見込 (B)	33年度 見込 (C)	対前年度 比 増 減	
				(B/A)	(C/B)
分配国民所得	76,855	82,310	84,120	7.1	2.2
国民総支出	92,878	99,590	101,860	7.2	(注) 2.3
個人消費支出	54,155	58,490	61,410	8.0	5.0
民間資本形成	22,564	23,650	21,180	4.8	△10.4
政府支出	17,100	18,320	18,740	7.1	2.3
経常海外余剰	△ 941	△ 870	530	—	—

(注) 上表は名目額であり、この間同期の総合物価は0.7%の下落と見込まれているから実質成長率は3%となる。

◇政府、新長期経済計画を閣議決定

政府は12月17日、「新長期経済計画」を閣議において決定した。本計画の目標は、「昭和33年度から37年度に至る5か年間に基準状態から年平均6.5%の経済成長率を維持達成し、これにより昭和37年度において31年度に比べ498万人の雇用者の増加と、国民1人当たり38%の消費水準の向上を実現」することに置かれており、このために必要とされる昭和37年度における輸出の伸びを31年度比77.2%増(通関ベースでは82.1%増)と見込んでいる。

本計画の主要経済指標は下表の通り。

新長期経済計画の主要経済指標

区分	昭和 31年度 (A)	昭和 37年度 (B)	伸び率	
			(B/A)	年率
国民総生産(億円)	(89,396)	130,440	(45.9)	(6.5)
国民所得(〃)	92,878	107,720	40.2	5.8
雇用(万人)	(73,841)	1,787	2,285	27.9
総資本形成(億円)	76,855	29,376	87,180	42.4
個人消費支出(〃)	54,155	54,155	78,260	44.5
鉱工業生産指数(昭和9~11年=100)	281.7	371.9	60.5	8.2
輸出(百万ドル)	2,495	4,422	77.2	10.0
輸入(〃)	3,050	4,230	38.7	5.6
実質国際収支戻(〃)	△ 229	150	—	—

(注) カッコ内は、「昭和31年度の基準状態」を示す。これは、昭和31年度の経済規模(実績)を昭和26~31年度にわたる長期的趨勢線により修正したものである。

◇昭和33年度予算編成方針決定

政府は12月20日の閣議で33年度予算編成方針を次の通り決定した。

33年度予算は、さきに決定をみた「33年度の経済目標と経済運営の基本的態度」に基き、投資および消費を通じて厳に内需を抑え、輸出の伸長を期することを主眼に、いやしくも財政が景気に対して刺激的要因となることを避けつつ、重点施策の推進を図り、経済の安定的成長の基盤をつちかうことを基本として以下により編成する。

- 財政規模=① 歳入については、前年度予算額に対し税収、税外収入、前年度剩余金の増加などを合わせて1,910億円余の増加を予定する。
- 歳出は、国債費の増加額約310億円を除き、1,000億円以内の増加にとどめる一方、436億円を特定の資金として棚上げする。
- 以上によつて生じた余裕は減税に充当する。
- 重要経費の確保と既定経費の節約=① 歳出の最重点

施策を、輸出の振興、主要道路の整備、科学技術の振興、中小企業対策および農業対策の五つとする。

② 最重点施策その他重要経費の計上を確保するため物件費の単価切下げ、補助金の整理などを行つて極力既計上の経費を節減する。

3. 税制の改正=相続税制度の合理化、貯蓄の奨励、産業および科学技術の振興のための減税を中心として税制の改正を行う。

4. 財政投融資=① 財政投融資の規模は、おおむね32年度実行額の程度とする。

② 財政資金の配分に当つては、民間資金の運用を適正化するとともに、電力その他産業基盤の整備、中小企業および農林漁業金融などを中心とし、資金の効率的使用を徹底する。

③ 財政投融資の運用に当つては、経済情勢の推移に応じ弾力的に行うことと考慮する。

5. 地方財政=国の財政と同一の基調により、経費の膨張を極力抑制するとともに、その合理化を推進する。

◇昭和31年度地方財政決算概況

自治庁は12月22日、昭和31年度の地方財政決算概況を発表した。これによると、同年度における全地方団体の歳入は1兆2,863億円、歳出は1兆2,620億円で差引243億円の黒字となつているが、財政再建債による棚上げ額や支払繰延べ額などを合せた実質赤字額627億円を差引くと実質収支ではなお384億円の赤字となつている。

もつともこれを前年度(640億円の赤字)と比べると、

実質赤字額は256億円減少しており、地方財政の財政建直しがようやく軌道に乗つたものとみられるが、これは、地方団体の改善努力に加え好況に基く税の自然増収に基くものとされている。

◇昭和32年中の外資導入認可状況

(1) 昭和32年中の外資導入の認可状況は、次表の通り技術提携が135件と前年に引き続き増加したのに対し、外貨借入は66百万ドルと前年比半減した。

	32年中	前年比 増減	25～32年 末累計
技術援助	135件	18件	753件
貸付金投資	66百万ドル	△67百万ドル	318百万ドル
株式投資	13 "	4 "	60 "
うち 経営参加的	8 "	2 "	41 "
うち 市場経由	5 "	2 "	17 "

(2) 技術提携の増加は、前年に引き続き石油化学、合成繊維、天然ガス関係の新技術が導入されたことによる。外貨借入れの内容としては、ワシントン輸出入銀行による火力借款(6件、38百万ドル)および富士製鉄の借款(10百万ドル)が成立したことと、タンカー建造のためのインパクト・ローン借入れが660万ドルにとどまつたことなどが注目される。

(3) 32年中の外資法関係外貨取支は技術提携に伴うロイヤルティー支払額の累増(35百万ドル—前年比10百万ドル増)により、払超額30百万ドル(前年払超額比2百万ドル増)となつた。

【参考】

(輸出)

昭和32年中商品別輸出入内訳

(単位、百万ドル)

(輸入)

(単位、百万ドル)

区分	32年	31年	対前年比%
食料および飲料	182	180	101.4
繊維および同製品	1,015	871	116.5
薬材 化学 製品	126	107	118.1
非金属鉱物製品	116	115	101.6
金属および同製品	323	340	95.1
機械類	625	484	129.2
その他	465	405	114.8
合計	2,852	2,502	114.1

(注) 大蔵省通関統計による。

区分	32年	31年	対前年比%
食料および飲料	574	558	102.8
繊維原料	825	798	103.4
金属鉱およびくず	693	457	151.7
非金属鉱物	108	96	113.1
鉱物性燃料	680	413	164.7
動植物性原材料	383	360	106.6
薬材 化学 製品	183	163	112.3
機械	288	161	178.9
その他	548	224	224.8
合計	4,282	3,230	132.6

(注) 大蔵省通関統計による。